

令和6年第1回定例会

危機管理対策特別委員会会議概要

委員長 中村 美津緒

副委員長 中田 靖人

1 開催日時 令和6年3月8日（金曜日）午後0時45分～午後0時55分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 審査案件

(1) 請願第2号 新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度申請に係る専門の相談窓口創設とその周知を求める請願

(2) 請願第3号 新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度申請に係る費用の補助を求める請願

○出席委員

委員長 中村 美津緒

委員 軽米 智雅子

副委員長 中田 靖人

委員 工藤 健

委員 万徳 なお子

委員 奈良岡 隆

○欠席委員

委員 山田 千里

委員 花田 明仁

○説明のため出席した者の職氏名

保健部長 千葉 康伸

関係課長等

保健部次長 加福 拓志

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 北山 賢臣

議事調査課主査 久保 拓哉

議事調査課主査 柿崎 良輔

○中村美津緒委員長 ただいまから危機管理対策特別委員会を開会いたします。

なお、本日は、山田千里委員が体調不良のため、花田明仁委員が所用のため、欠席となっております。

また、本日の委員会には、所管の事項に係る質疑応答のため出席している保健部以外の理事者は招集しておりませんので、あらかじめ御了承願います。

それでは、本日の案件に入ります。

今期定例会において本委員会に付託されました請願 2 件について、ただいまから審査いたします。

請願第 2 号「新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度申請に係る専門の相談窓口創設とその周知を求める請願」及び請願第 3 号「新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度申請に係る費用の補助を求める請願」の計 2 件については、関連がありますので、一括議題といたします。

両請願に対する市当局の意見等について説明を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 請願第 2 号「新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度申請に係る専門の相談窓口創設とその周知を求める請願」及び請願第 3 号「新型コロナワクチン接種における予防接種健康被害救済制度申請に係る費用の補助を求める請願」につきまして、一括して、市の考え方を御説明申し上げます。

請願第 2 号につきましては、「青森市において、新型コロナワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度に関する専門の相談窓口を設けること」、請願第 3 号につきましては、「青森市において、新型コロナワクチン接種に関する予防接種健康被害救済制度の申請手続を行政書士など専門家へ委託した場合、申請が受理された際に、専門家への委託に係る費用を助成する制度を創設すること」という内容であります。

まず、本市では、予防接種健康被害救済制度につきまして、個別に接種券を送付する際、制度の概要ですとか、給付の流れを案内するチラシ、これを同封しております。このほか、市のホームページ、「広報あおもり」で広く周知しているところです。

この新型コロナワクチン接種に係る健康被害救済制度の相談等につきましては、保健部感染症対策課が窓口となっておりまして、医療職である保健師が現在の症状を確認の上、制度の概要及び申請方法などの説明を、相談者の体調に配慮しながら行っているところです。また、この制度を申請される方に対しましては、必要書類ですとか、申請書類の書き方などを丁寧に説明するとともに、また、同制度につきましては、申請期限がないということもありまして、そういったことをお伝えしながら、申請される方の心情や体調に配慮しながら、手続が取れるよう努めてきたところです。

こうしたことから、現時点では、新たに救済制度に関する専門の相談窓口を設置することは考えておりません。

次に、専門家への委託に係る費用を助成する制度につきましては、本市といたし

ましては、新型コロナワクチン接種による健康被害への対応、これは、国が認定する制度がありますので、統一的に対応されるべきという認識であります。国が認定する前の申請手続に係る、このような助成制度を創設することは考えておりません。

なお、この予防接種健康被害救済制度につきまして、本市への申請状況であります。これまで11件となっております。

今後、公費負担による新型コロナワクチン接種は今月末で終了いたします。しかしながら、引き続き、予防接種健康被害救済制度の周知に努めるとともに、申請を検討されている方がいらっしゃった場合、御本人に寄り添いながら、適切に対応してまいります。

○中村美津緒委員長 これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。軽米委員。

○軽米智雅子委員 この予防接種健康被害救済制度については、ワクチン接種をするときの説明書の中に書いてありますでしょうか。

○中村美津緒委員長 保健部長。

○千葉康伸保健部長 先ほども御説明申し上げましたが、接種券に、この制度の概要ですとか、チラシに記載して、同封しております。

以上でございます。

○中村美津緒委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 確かに、きっと私も目にしているんだと思うんですけども、いろんなものがいっぱい入ってきて、分かりづらくて、あまり気にもしてないから、見ていないところもあるのかなと思うんですけども、議場で木村議員が質問していたときに、ホームページでも分かりづらいという話があったんですけども、恐らく、その紙にも書いてあって、ホームページも、よく見れば、きっと出てくるのかなと思うんですけども、やっぱり、もっと分かりやすく、誰が見ても、この救済制度というものが、すぐ、ぱっと目につくような形で案内をするということが、今後、必要なのではないかなと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○中村美津緒委員長 保健部長。

○千葉康伸保健部長 周知に関してですけれども、現在、コロナワクチンに関する周知というのは、この救済制度だけではなくて、例えば、コロナにかかったときにどうするのかとか、病院の紹介、もろもろの相談がありますので、それぞれに、担当といいますか、窓口を設けるということではなくて、現在、コールセンターというところで一括してお受けしているところなんです。そこで一元的に対応しているところなんです。このコロナワクチンの公費負担が3月末で終了ということになっておりますので、その際、ホームページはリニューアルいたしまして、こうした救済制度も含めて、分かりやすいホームページをつくる工夫をしたいというふうに考えております。

○中村美津緒委員長 軽米委員。

○軽米智雅子委員 そうしていただければいいなと思います。

やっぱり専門の窓口を、今、この救済制度だけの専門の窓口というのをつくらなると、今度、子宮頸がんワクチンだったり、いろんなものの専門の窓口をつくらないとならなくなるので、専門の窓口というのをつくる必要性はないかなと思うんですけれども、今、言ったように、やっぱり分かりづらかったりすると、どこに相談していいか分からないというのが、なかなか青森市のこのホームページも分かりづらいところがいっぱいあって、もっと分かりやすいふうに工夫すると、こういった苦情が少なくなるかなと思うので、その辺は、また、今、保健部長が言っていたように工夫していただければなと思います。よろしくお願いします。

○中村美津緒委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。万徳委員。

○万徳なお子委員 市民にとって分かりやすい周知ということ、特に、いろいろ工夫していくということで求めているので、採択すべきと考えております。

○中村美津緒委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

これより採決いたします。

まず、請願第2号についてお諮りいたします。

請願第2号については、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第2号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村美津緒委員長 起立少数であります。よって、請願第2号は不採択とすべきものと決しました。

次に、請願第3号についてお諮りします。

請願第3号については、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第3号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中村美津緒委員長 起立少数であります。よって、請願第3号は不採択とすべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。
これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)